

しまねで漁師になりませんか？

沿岸漁業就業型技術習得研修

島根県では、自営漁業を目指す方を支援します！

どんな研修？

- ★定置網漁業などの漁業経営体に雇用されながら、釣り等の自営漁業の技術指導を最長2年間受けられます
- ★65歳未満で県外から島根県の漁村にUターンされる方、または55歳未満で県内市街地から漁村に移住される方が対象です

研修者への支援は？

- ★ 研修に必要な教材費 年間15万円
- ★ 船舶免許取得に必要な費用 1年目のみ12万円
- ☆ 指導者への謝金



研修のイメージは？

《1日のスケジュールの一例》

4:00～7:00 定置網操業、選別、箱詰め（漁場で漁獲し、出荷のための作業を行います。）

8:00～12:00 網作業（漁網の修繕などを行います。）

12:00～15:00 休憩

15:00～18:00 **自営漁業の研修**（釣り、かご、さし網、採介藻など）

《年間スケジュールの一例》

周年 定置網・・・**経営体で雇用**

周年 釣り

春～秋 採介藻（禁漁期間を除く）

春～夏 雑魚かご、さし網

秋～冬 ワカメ養殖

自営漁業の研修



俺たちの仲間だから
早く漁村になじめるよ



給料がもらえるから、
安心して自営漁業の
研修を受けられるな



【問い合わせ先】

島根県水産課 ☎0852-22-6293